

2020年8月12日

大阪府豊能府税事務所長
村田 守男 様

自治労大阪府職員労働組合
税務支部 豊能分会
分会長 伊藤 義剛



要 求 書

豊能府税事務所に勤務する職員が健康で安心して働くことのできる職場環境をつくるため、下記のとおり要求します。

1. これまでの労使慣行を遵守すること。
2. 税務手当について、給料の調整額に移行すること。
3. 労働安全衛生基準を遵守し、快適な職場環境の保持に努めること。冷暖房については、職員の健康管理に留意して行い、年間を通じて執務室を適温に保つよう弹力的に運転を行うこと。また、その運転に支障が起こらないように機器の点検・整備・更新は早期・確実に行うこと。
4. 安全衛生委員会の機能を強化し、組合員の健康の保持増進をはかる体制を充実すること。
5. 職員の労働安全衛生の観点から、庁舎・施設、執務室内の安全対策を講ずること。特に新型コロナウィルス感染症について、予防対策を強化すること。
6. 休憩時間において窓口対応を行った職員の「休憩場所」を確保すること。
7. 職員の健康管理の観点から、OA フロアの設置等 OA 化に対応した作業環境を実現すること。
8. 職員の安全確保の観点から庁用自動車（自転車含む）の運行に支障のないよう点検・整備等に努めること。
9. 職員の労働安全衛生の観点からトイレの整備・増設・点検を行うこと。また、衛生面の向上の観点から、整備・増設にあたっては、洋式化、洗浄機能付き便座、水道の自動化の設置・措置を講ずること。

別 紙

〈要望事項〉

- 1 庁用自動車（自転車含む）更新の際は賦課徴収業務にとって、利便性の高い車種選定となるよう事前協議を行うこと。
- 2 録音機能・ナンバーディスプレイの付いた電話機を設置すること。
- 3 備品・消耗品については、業務が円滑に遂行できるよう適切に配置すること。
- 4 新型コロナウィルス感染症について、消毒液やマスク、常備医薬品等の配置を適正に行うこと。